

北海道高等教育研究所 ニューズレター

第11号

発行日 2019年7月7日

発行：北海道高等教育研究所
〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1-11 原田ビル 北海道私立大学教職員組合連合内
TEL:011-261-3820 FAX:011-272-8186
E-mail : doshikyoso@ybb.ne.jp http://jinken-net.org/heri/

もくじ

- ・北海道高等教育研究所 2018年度第3回研究会のご報告
北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治 1
- ・北海道における私立高等学校の現状と労働組合 一高校現場からの報告一
北海道高等教育研究所 理事 長谷川 喜生 (北海道私教) 2

北海道高等教育研究所

2018年度第3回研究会のご報告

北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治

はじめに

日頃、本研究所の事業にご協力をいただきありがとうございます。

さて、本研究所では、2019年5月22日に、研究所の理事・監事・顧問会議が開催されました。また、これと同時に、2018年度第3回研究会が開催されました。

この研究会では、今回、理事でもある長谷川喜生理事に『北海道における私立高校の教育および組合運動の現状』と題して、お話しをしていただきました。長谷川理事は長く札幌静修高校に勤め、私学の組合運動でも先頭に立って活躍されてきました。旧道私教組が事実上分裂した後は道私教協（日教組・私学）で役員を歴任され、昨年まで副委員長でありました。現在も書記局業務を担いながら市民合唱のサークルを主宰するなど各方面でご活躍中です。今回のようにまとまった体裁でのお話しを聞くのは初めてのこととなりました。

長谷川理事の報告は、大学のメンバーにとっては、よくわからない高校の様子・現状や、高校の組合状況、道私教組の分裂、道私教協の組織問題などが聞ける機会となり、大変勉強になったと思われます。参加者からもそのような声が寄せられています。

この研究会での長谷川理事の報告要旨を研究所のニューズレター第11号に掲載します。ご意見などありましたら事務局にお寄せください。

また、研究所のニューズレターは、会員諸氏のものですので、皆さんからの投稿を心よりお願い申し上げます。

2018年第3回研究会（2019年5月25日）

北海道における私立高等学校の現状と労働組合

・・・高校現場からの報告・・・

北海道高等教育研究所理事 長谷川 喜生(北海道私教協)

I. はじめに

・・・口頭・・・

II. 北海道における私立高等学校の現状

1) 補助金（私立高校管理運営対策費補助金）をめぐる動き

北海道には2019年4月現在、私立高校が51校（公立229校）存在している。そしてその経営は、授業料収入が基本であるが、多くの場合、道からの補助金（私立高校管理運営対策費補助金）によって支えられている。学校によっては年間3億円を超える補助金を受けている。

そして、道から支給されるこの補助金は、ここ数年、総額で微増微減を繰り返し、また、生徒一人あたり単価は、この10年、微増（2018年353, 369円）で推移している。しかし、この補助金の財源構成が明らかに変化してきている。道からのこの補助金は、現在、国庫補助、交付金、道単独上乗せの3つが財源構成となっているが、道単独上乗せ分が連続的に減額されている（2009年度28, 194円が2018年度には7, 126にまでに減額されている）。

高橋前道知事は2004年に「道財政立て直しプラン」を発表し、「道単独補助金などの縮減・廃止」を表明したが、今日においてなおそのプランが連続的に実行されることとなっている。

・「財政立て直しプラン」対策の内容

- ・道単独補助金などの縮減・廃止
- ・私立高校、幼稚園管理運営対策費補助金は、国庫補助、交付金、道単独上乗せの3つの財源構成となっていますが、道単独上乗せ補助については段階的に縮減する一方、授業料軽減など保護者に対する支援施策の充実を図ります。

2) 連続する中学校卒業生数の減少と私立高校再編の波

・「北海道における中学校卒業（見込み）者数の推移」（道教委）によると、1990年90, 400人いた中学校卒業生は1999年には6万台へ減少し、2000年には67, 180人、2010年には51, 437人、2019年には44, 255人に急減している。そして2025年には40, 008人になることが推計されている。いま、北海道の私立高校は中学校卒業生の急減期を経ながら、さらにその深刻な減少期に突入することとなっている。

・しかし、その中であっても、私立高校の数が、そして私立高校生数が急激に減少しているわけではない。

私立高校の募集定員については、現在、道内の私立中学校、高校の校長と理事長らによる団体、中高協によって私立側の意見が集約され、公私協（道教委が主幹し、道内公立・私立高校の校長8人を含む13人で構成）において検討されている。そこでは、道内の公立・私立の定員比率は1984年に7：3に決められ、それが現在まで確認として続いている。

それにより、中学卒業生数が急減する中、学校数（全日制）においても、生徒数においても、公立高校に比して私立高校全体においては極端な減少にはなっていない。

*以下の表参照

○道内高等学校（全日制）の学校数・生徒数の推移

a. 学校数 (単位：校。%)

年度	学校数	私立	公立	私学の割合)
2008	309	53	256	17.2
2013	282	53	229	18.8
2017	273	51	222	18.7

b. 生徒数 (単位：人、%)

年度	生徒数	私立	公立	私学の割合)
2008	142,831	31,348	111,483	21.9
2013	130,598	29,633	100,965	22.7
2017	122,517	29,614	92,903	24.2

*2018年度私立高校生数：29,921

*2019年5月1日現在：30,252

3) 道内私学経営者間における「共存共栄」意識の消失と深まる対立

今のところ道は入学者数について、補助金配分規定に基づき、それに反して入学者を多くとることとなった学校(学園)には、補助金配分において「入学定員超過減額調整」を適用し、1.1倍を超えた生徒を入学させた私立高校に対して補助金を削減するペナルティーを課している。これは道が、私学経営者の総意を受け、極端な定員増、定員減の学校が続出することに歯止めをかけるために設けられている規定である。しかし、このペナルティー規定にもかかわらず、現実には「入学者数をめぐる私学間格差」が拡大しているのである。そして逆に、いま「定員を満たさない高校にもペナルティーを」の声も強まっている。

2019年5月1日現在、充足率100%を満たしている私立高校は51校中13校である。

①札幌光星：132.2%、②札幌日本大学：124.6%、③北海：121.0%、④東海大学付属札幌：114.6%、⑤帯広大谷：112.9%、⑥創成109.5%、⑦立命館慶詳：104.9%、⑧旭川実業：104.6%、⑨北嶺：103.1% ⑩札幌新陽102.

7%、⑪札幌第一：102.0%、⑫稚内大谷：101.9%、⑬旭川明成：101.5%、

他の学校は軒並み充足率100%を切り、50%台の学校が6校（函館大学付属柏稜、函館白百合、北照、小樽明峰、北星学園余市、北海道大谷室蘭）、50%を切る学校も3校ある（北海道文教大付属明清、札幌聖心女子学院、苫小牧中央）。

上記のように、充足率上位の学校が、補助金におけるペナルティーにもかかわらず定員を大幅に上回る生徒を獲得し、「勝ち組」として君臨する一方、生徒減少に歯止めがかからず、慢性的な生徒減に直面している学校が存在し、この構造が固定化されながら続くこととなっている。そしていま、限りなく私学間の「共存共栄」関係が消滅に向かっているとの声が広がっている。現に、「定員増を認めろ」入学定員増を規制する「中高協のやり方は独禁法違反だ」として道を訴えた私学経営者も現れている（2002年、札幌日大高校・敗訴）。

そして、現在の公立7：私立3の規定も、定員超過に対するペナルティーも、現実的には定員をはるかに超える入学者を「確保する」学校が複数校現出することによって、その圧力はあきらかに弱まっている。そして、「定員増を各学校に認めろ」という動きは、「勝ち組」に属する私立高校を中心として潜在的に存在し、加えて「定員充足率が低い学校にもペナルティーを」の声も強まり、「護送船団方式」と言われている現行方式による各学校（学園）の「共存共栄」関係の崩壊が急激に進行しようとしている。

その結果、学校存続をかけた熾烈な学校間「入学生徒争奪戦」が展開されることとなり、私立高校に働く教職員には、その「入学生徒争奪戦」の最前線において日々駆けずり回ることが強制されているのである。しかも私学経営者たちは、特色づくりという名のもと、「進学実績づくり」「クラブ実績づくり」そして文科省の高校政策の先導的導入へと邁進しており、教職員が教育現場において受けるプレッシャーは極限に達しようとしている。

4) 進む統廃合と教職員の「解雇」

- ・2008年（私立）網走高校と道立網走広陽高校が道立網走桂陽高校として統合。網走高校は廃校。
- ・2013年（私立）登別大谷高校と室蘭大谷高校が北海道大谷室蘭高校として統合。
- ・2014年（私立）駒沢大学付属岩見沢高校が廃校。
- ・2019年（私立）江陵高校と道立幕別高校が道立高校として統廃合予定。江陵高校は廃校予定。

*この動きの中で多くの教職員が職を失うこととなっている。

Ⅲ. 生徒・子どもたちをめぐる情勢

1) 「*雇用柔軟グループ」として「消費」される生徒・卒業生たち

北海道における2015年高卒就職者の3年以内離職率は、北海道労働局統計によると、44.8%である。大卒者における離職率も36.0%となっている。そして、事業所の規模別離職状況をみると、小規模事業所ほど離職率が高いのがわかる。

〈高校卒業者の3年以内の離職率〉

規模別	離職率	
	全国	北海道
4人以下事業所	64.3%	67.9%
5～29人事業所	55.9%	55.1%
30～99人事業所	46.3%	46.4%
100～499人事業所	36.5%	40.8%
500～999人事業所	32.9%	37.4%
1000人以上事業所	25.3%	29.2%
規模別計	39.3%	44.8%

北海道には大企業がそれほど多くはない。そのことから、生徒たちの半数以上が高校を、そして大学を卒業してから3年以内に転職をしていることが読み取れる。

転職して高収入の正規職員に着くことは極めて難しく、その多くが非正規労働者として働くこととなっている。そして非正規労働者の平均賃金は200万円前後である。子どもたちが、私たちの卒業生たちが、労働市場で消耗品のように「消費」され、もがき苦しむこととなっている。

＊「雇用柔軟グループ」・・・1995年日経連提言「新時代の日本的経営」

労働者を（A）長期蓄積能力活用型グループ、（B）高度専門能力活用型グループ、（C）雇用柔軟型グループの3グループに分け、正規労働者（常勤）は（A）のみとし、それ以外の労働者は「景気変動に柔軟に対処する雇用形態」とすることをうちだした。

2) 道徳教育の全面的展開と緻密化（新学習指導要領）を強いられる高校教員

小学校で2018年先行実施、2020年完全実施される改訂学習指導要領が 高校においても2019年先行実施され、2022年、年次進行で実施されることになっている。

その大きな特徴は、社会科系教科としてあった「現代社会」を廃止し、「公共」を必修科目として新設したことにある。すでに小・中学校では今年（2019年4月）から「特別の教科道徳」として「道徳」教科化が強行的に導入されているが、今回、文科省は小・中学校だけでなく、高等学校でも、それも全ての教科を通じて道徳教育を強化することを「新学習指導要領」で決めている。そしてこの新設された「公共」においては、「現代社会」にあった「基本的人権」「平和主義」が削除され、改訂＝改悪された教育基本法に基づき「道徳」を教える「公共」にとって替えられている。

そこでは、改訂＝改悪前の教育基本法にあった「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成に期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない」という「基本的人権の保障」「平和主義」の理念は消しさられ、かわって、「我が国の伝統や文化に立脚する」というように、偏狭な「愛国心」が強化されることとなっている。

そればかりではない。学習指導要領では、その指導にあたっては、その授業方法＝手法までを指示している。それが「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要」として押し出されているアクティブラーニングである。

本来、アクティブラーニングとは「教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、生徒たちが主体的に参加、仲間たちと深く考えながら課題を解決する力を養うのが目的。そうした力を養う授業手法。」（2015.12.17朝日新聞夕刊）であり、参加者を中心とした教育手法として確立されてきたものである。

しかしながら、文科省が「アクティブラーニング」という場合、それは本来、この授業手法のもつ意味とは全く違ったものになっている。

高等学校学習指導要領（2018年告示）で文科省はこのアクティブラーニングについて、「生徒に目指す資質・能力を育むために『主体的な学び』、『対話的学び』、『深い学び』の視点で、授業改善を進めるものであること」と押し出している（解説総則編p4）。

ここにあるように、文科省がいうアクティブラーニングには、あらかじめ「生徒に目指す資質」が設定されているのである。ここには、生徒自身が教科の学習を通じて、自由に自分自身

で、この国・社会の在り様や自らの価値観を探っていくという方向性があるわけではない。そこで文科省が「主体的な学び」と言う場合、それは生徒が自由に発想したり考えたりすることを意味していない。彼らが企図していることは、国家があらかじめ「目指す資質・能力」を確定し、これを国家の高みから生徒に教え込んでいくことにある。そこにあるのは、言われている「主体的な学び」から程遠い、一方的な価値観の注入なのである。

そしてその「目指す資質・能力」とは、「我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野に立ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学び・・・」・・・「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）「2016年12月21日中央教育審議会」「学校を通じて育てたい姿」・・・に明らかのように、上からの「愛国心」そのものである。

だから、授業改善としてアクティブラーニングという授業手法が押し出されているが、彼らというそれは、「我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した」、すなわち、そのような「愛国心」を、「ただ教壇からの授業、一方向での教えではだめだ!」「対話や議論を通じて」「きちっと緻密な指導方法を駆使して、子どもの内面に浸みいるように、『刷りこむように』授業をやるのだ!」と言っているに等しい。

「雇用柔軟グループ」として非正規のアルバイト、派遣等を繰り返し、一生貧困を強制される卒業生ら若者たち、その彼らがそのことについて考えたり、不平不満を言ったり抗議することまでもが「教育により封じられ」、ひたすら国家に奉仕する、「愛国少年、少女」として育成されることとなっている。高校教育の教育現場を、そのような場の中心として作りかえることを宣言しているのが新高等学校学習指導要領である。

そして、「愛国心」がすり込まれるのは生徒たちだけではない。学習指導要領では、「愛国心をすりこむ」その担い手たる教員、高校の学校現場のつくり変えかえまでに着手している。すなわち、「各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、すべての教師が協力して道徳教育を展開」することを新たに規定している。

生徒たちだけではない、教員もまた心の中が、つくり変えられようとしている。かつて「愛国心」を子どもたちに暴力的に指導し戦場に送りだした「教師」たちは、一部の人を除き終戦とともに一瞬に「民主教育の担い手」に変身した。そしていま再び「教師」たちは一瞬にして「愛国心」教育の先頭に立つことになるのだろうか。いまそれが問われている。

Ⅲ. 組合の役割

前述したように、いま、北海道私立高校に働く教職員は、長期に続く中卒業者減と過酷な「入学者獲得のその争奪戦」にかりだされている。それは具体的入試業務だけではない、特色教育としての諸課題、大学入試学習指導、クラブ活動等々である。

確かに、入学生徒増を実現する取り組みは、個々の私学がもつ教育理念を実現するためにも重要な取組である。しかしそれは、私学経営者が自らの経営責任をかえりみず、その責任のすべてを教職員に押しつけることを許すことを意味しない。そしてまた、生徒・子どもたちが直面する情勢からして、過酷な仕事の中とはいえ、この生徒・子どもたちの現在と未来について私たちは無責任でいることはできない。そのことを前提にいま私たち組合が出来ること、しなければならぬことを考察する。

1) 私たちの課題

各学校において、組合が主導し、早急に生徒に対する『労働者教育』を強化する。
 新学習指導要領、政府・文科省の高校教育改編についての批判分析を行う。
 経済格差が教育格差として拡大し、学ぶ場を奪われている子どもたちに対する創意工夫した対応を創りだしていく（学校づくりとも関係して）。

④北海道の私立高校から「一人の首切りも許さない」組合決意の再確認。

IV. 北海道における私学教育労働運動（高等学校に限定して）について

1) 私学労働運動そして北海道私教組の誕生

日教組の前身である全教（全日本教職員組合）が結成されたのは1945年、北教組の結成はその翌年のことであった。そしてこの時期（1946年）、北海道私学労働運動が呱呱の声をあげたのである。北海、札商、静修の3単組が北教組札幌支部に属することとなる。

北教組発行の『組合史・第一集』に「野口祥昌（札幌商業）に一切を委任した。彼はその後の努力によって、北海道教職員組合への私立学校の加入に成功した」とあり、1984年発行の札幌静修学園教職員組合結成25周年記念誌『軌跡』に寄せられた当時の北海道私教組委員長亀貝一義氏の挨拶文には、「私学の組合も、戦後、北海道教職員組合の一組織として誕生した。しかし、昭和24年に地方公務員法が制定されたことによって、公私の教職員が同じ組織であることは許されなくなった。」とある。

あわせて亀貝氏は、その後の北海道私教組運動について、『すべての私学に組合を、すべての組合は私教組に』のスローガンは、それまでほとんど無権利状態におかれていた道内私学の教職員の心をとらえ、文字どおり急速に組織化が進んだ」と、その前進を感動をもって伝えている。

2) 北海道私教組の道私教組、道私教協への分裂と、その後の組織的衰退

1989年の労働運動の再編と連合（日本労働組合総連合会）結成により、日教組は「連合」に加盟を決め、それに反対する日教組「私学部」は日教組を脱退、中学高校関係組合は「全国私教連」を結成した。北海道においても多くの混乱を経て、北海道私教組は日教組からの脱退を決め、「全国私教連」に加盟、そしてそれに反対する単組（10単組）が北海道私教組からの脱退を決め、北海道私教協を設立し、日教組に加盟する新たな中央組織「日本私立学校教職員組合」に加盟することとなった。これによって、北海道私教組組織は分裂を決定的なものとした。そしてそれは、先人たちがその努力によって築き上げてきた「すべての私学に組合を、すべての組合は私教組に」として作り上げてきた北海道私学労働運動の団結と連帯を打ちのめすこととなった。

3) 分裂後の北海道私学労働運動・組合（高等学校）の現実と今後について

《分裂時の組織構成と組合員数》

北海道私教組： 18 単組、組合員 「530」 名（1995年）

北海道私教協： 10 単組、組合員 「350」 名（1990年）

《2019年4月現在の組織構成と組合員》

北海道私教組：13単組、 組合員「190」名 （2017年）

北海道私教協： 6単組、 組合員「100」名 （2019年）

北海道の私立高校における単組、組合員の減少の要因は、学校の統合・廃校など学校再編によるものが大きい。くわえていま、少子化という現実の中、各私立高校における入学生徒増に向けた教育実践を含めた各種業務の過密化の中、組合について多くの教職員が考える余裕も失っていることがある。また、労働条件、賃金条件の改善も必ずしも進んでおらず、組合の存在感そのものが弱くなっている。また、全国的に労働運動が抑圧され、後退を余儀なくされていることも大きい要因である。

しかし、悲観的なことばかりではない。この北海道においても、組合の働きかけにより全校的な学校づくりを展開している私立高校においては、いま組合がその存在感を強めている。また、首切り合理化、労働条件・賃金条件改悪に対して献身的に闘う組合は職場の信頼を取り戻している。

北海道私学における労働組合（高等学校）の今後について

未完